



発行所

兵庫県精神薄弱者愛護協会

兵庫県育成会施設保護者協議会

〒650

神戸市中央区神戸港地方1-1里山

1-150

発行者責任者 松山 博文

印刷所 交友印刷株式会社

〒652

神戸市兵庫区水木通9丁目1-34

電話 (078)576-6161

施設に問われているもの

兵庫県精神薄弱者愛護協会

副会長 飯島 十郎

最近、施設に対する風当りはきびしい。機関委任事務から団体委任事務へと称して、措置費の国庫負担率の八割負担から五割負担へと、きり下げが行なわれた。これは、言わば措置費の大わくは変らないけれども、中味の国庫と地方の持ち分が変化したものと単純に考えてはいけな

い。だんだんとこの制度が定着するに従って地方を主体とする考え方が強まっていくのではなからうか。最低基準にしても、今は全国一律に適用せられているが、人を処遇する基準が最低のものであるというのも如何なものであろうか。これは適正基準に向って地方毎に方針が進められていくのではなからうか。例えば、職員給なども地方の実体に応じた基準が採用されて然るべきものと思われる。そうなると、今迄、国へ向けていた目を地方に向けかえて地方毎の独自性を追求する歩みに向わねばならないのではないか。

昨年の厚生省主催による施設長会議では、障害福祉課長から施設入所者の停滞解消の要請がなされた。今

年の施設長会議でも、同様の要請が強くなされた。

これは、厚生省でこれだけの予算をつけたからこの方法でやってほしいという呼びかけがあってもよいのだとも思う。然し今は予算が限られていて以前のように行かないのかも知れない。或いは、地方で考えてほしいと思っているのではないか。

事実、成人施設においては、退所率は二パーセントであると言われている。入所したいと思っても満席で入所できない。それで在宅の人と施設入所した人との間に不公平感が広がっている。ある人は、施設入所者を一年に二回乃至三回入れかえて平等な施設利用をはかったらどうかという意見も出ている。又、他の府県では、通所施設の入所年限を三ヶ年と定めて、三年たったら退所するということを実行している処もあると聞いている。

実際、ひと度入所するや退所したくないという考え方は、退所してからの再入所の困難さや、社会の側でこの人たちの受入れ体制の不十分な

事もあり、又、親の心情から考えても、同感する処も多い。然し、入所して一、二年は教育効果を発揮するが、年月の経過によって安心感から除々にマンネリ化し、治療教育から保護へと退化した考え方が生ずることを警戒したい。

即ち、社会へ出ないでは一步も前進することは無いと思う。この際、考えることは、一つは、本人なら家庭状況の判定をして、施設に止るか、通勤寮、福祉ホーム、福祉工場と就労できる人については考えていかねばならない。又、施設での一応の療育を終了して生活面で左程のケヤリを要しない人については、今までの施設とは別種であり、今、地方によっては先駆的、試験的に試みられている生活ホーム制の確立が必要なのではないか。但し、これに伴って、この人たちを対象とした生活指導員の増員が必要であり、又、青年学級とか授産所などの増設も必要である。

それにしても、われわれの日常の活動において、もっと療育効果を高める方法は何であろうか。これが問われている最大の課題ではなからうか。生活を共にしてとか、生活を通してとか、言わば、生活指導、作業指導を中心とした日常のあり方になっっているが「運営の手びき」に言う特設場面での指導とは何かをほり

下げて考えてみる必要がある。われわれの専門性をもっと高める方策、又それに伴う研修時間の確保とか、要員の裏付け等の問題も出てくると思われる。

保護者協議会の

再生と今後の課題

施設保護者協議会

事務局 水井手 孝 司

しばらく低迷していた保護者協議会活動を建て直して運動を強化しよう、加古川・小田英一氏に会長をお願いして再出発したのが59年、先ず財政面の確立を図り組織を充実しようとした60年春、会長ご子息の施設退所により会長辞任の申し入れがあり、折角盛り上りのきざしが見えたのにどうなることかと心配したが、岸本副会長はじめ各保護者会長の総意で新役員が決定した。

新会長岸本幸男氏の下、臨時総会が開催されて、兵庫県精神薄弱者育成会の施設部会的役割りを荷負い、愛護協会との連携を強化して、全県的な事業（スポーツ大会、愛護のつどい、福祉バザー、研修会）の共催など積極的に参加していくことを確認した。

61年度の国の施策は、行革の名において福祉予算の削減、地方自治体への業務移管、施設入所者の措置費の見直し等々私たちをとりまく状況はきびしいものがあります。私たちは現状を正しく把握して今後の対策について充分論議し、私たちの立場を主張していかねばならない。障害年金の増額は喜ばしいことであるが、七月一日から施設費用徴収制度が改正される。この点についても私たちは安易に受け入れるのではなく、国の地方公共団体との間の費用精算の基準額であることを認識して、地方毎の経減運動は従来にも増して必要なことであり、地域の情報交流が肝要であろう。

昭和六十一年度

部会活動について

更生部会

活動方針について

更生部会会長 松 浪 三 男

近年の精神薄弱者（児）の動向は、施設入所の長期化による高年令化、重度者の滞留化、自閉症情緒障害等による障害の多様化が、全国的な傾

向で、それぞれの施設が入所者の処遇をより高めるため、取り組むことが基本的課題であります。

入所者一人ひとりには、基本的生活習慣の確立、作業能力の開発、障害の程度に応じた体力づくり、入所者・保護者・職員の三者連係、地域社会との交流等を具体的に実践しなければなりません。

施設機能としては、今後、ますます更生化・高齢化・重度化・多様化傾向をたどるため、入所者一人ひとりの障害に応じた指導方針を設定し、その目標の達成に努力しなければなりません。

精神薄弱者の、社会福祉の増進と入所者に「光」を与え、ともに幸せに暮せるよう厚生部会の活動方針を定めた。

(一) 組織の確立

昭和六十年度に、愛護協会の組織を再編し、県下を、阪担丹ブロック、神戸ブロック、播磨ブロックの三つに分割し、組織の強化をはかり、そして、活発な活動がみられるようになりました。これらの動向にかんがみ、更生部会においても、三ブロックに基盤をおいた組織づくりを行い、組織運営にいかしたい。

(二) 研修会の開催

施設運営や、入所者の処遇上の問

題点、職員の福利厚生、よりよい環境づくり、保護者会との連係など、それぞれの施設において、様々な問題点がみうけられる。更生部会で、それらの課題を集約し、今後の施設の管理運営にいかせるよう研修会を開催し、話し合い、一つひとつの課題の解決のため努力したい。

(三) 入所者の処遇の充実

更生施設では、入所者の滞留化、重度化、多様化がすすむ中で、指導内容の慣性化傾向がみられます。これらを解消するのには、①年一回一人ひとりの処遇の見直し、②個々の障害の程度に対する理解を深める。③職員の役割意識の明確化、④指導内容の検討、⑤保護者に指導内容を知らせる。の確立が考えられる。又、通所施設においては、指導員一人当たり、入所者七・五人の法定数ですが、重度化が進んでいる現状では、対応がむずかしく、収容施設と同様に重度加算の是非について、検討すべきと思う。

終りに、入所者に対して、今、何をなすべきか、それぞれの施設で求められています。

通園施設部会

通園施設部会

会長 中田直美

昨年度、全国種別部会の近畿地区の代表として、ブロック代表者会議に参加した際に、実態調査の中間報告に基づいて提起された問題点について述べてみたい。

最近の傾向として出生率の低下と統合保育の普及に伴い、幼児通園施設の定員割れが言われるようになって久しい。全国の約過半数の施設において暫定定員が設定されている。

(一八八施設のうち一〇〇施設において設定)しかし、その状況を詳細にみると、特に中小都市において定員割れの傾向が著しい。一方、統合保育の実態は、幼児通園施設で処遇されている児童数とはほぼ同数が、保育所に受け入れられている現状である。暫定定員は今後とも設定されるだろうし、設定率もますます厳しくなると思われるが、幼児通園施設の役割を見直してみる時期に来ていると思われる。

幼児通園施設は当初の学校教育の補完的役割からほぼ完全に脱し、就学前児童中心の処遇の場になっている。更に、〇・二才未満児も約一、八〇〇人が措置されている。乳幼児

健診の普及により、かなり早期に幼児通園施設で処遇されるようになってきているが、必ずしも健診から療育につながっていないこともあり、保健所との連携を強めていく必要がある。このような低年化傾向とともに、従来の単独通園形態から母子通園形態をとる施設も徐々に増加している。児童のみならず保護者への指導も、療育の中心に置かざるを得ない。しかし、児童の年齢が低くなればなるほど、保護者(特に母親)の障害受容も困難になるため、措置という形態をとらず、母子が自由に参加できる療育の場を、幼児通園施設が提供していくことも考えられる。多様なニーズに応え得る施設の療育内容を工夫していく必要がある。

今年度、幼児通園部会としては、まず県下の施設の実態を十分に把握した上で、部会活動を実施していきたい。

授産部会

— 現状と課題 —

授産部会長 伊藤美樹

授産施設の当面する問題、及び長期的視野にわたった問題について県下三ブロックの中でそれぞれ、ブ

ロックを中心に研究、協議を進めたと思います。

(一) ブロック別授産施設設置状況

ブロック	形態	公立	事業団	社会福祉法人	計
阪神・但馬	通所	2	1	3	6
	入所			2	2
神戸	通所	3		4	7
	入所			2	2
播磨・淡路	通所	4		2	6
	入所		1	1	2
計	通所	9	1	9	19
	入所	0	1	5	6
		9	2	14	25

(二) 研究、協議課題
① 成人対策の中で授産施設の位置づけ

養護学校高等部卒業後の受け皿として授産施設は大きな役割を果たしているが、園生の長期滞留化によって新規入所者が制限され、年々、待機者が増加している。こうした傾向

の中で授産施設の本来的役割の見直しも含めて社会的公正の立場から、施設を有効に活用していく方策について検討を深めたい。

② 就労促進グループ就労への試み

個人の能力では企業の中で十分に生産性をあげることができない場合にグループ就労として十分、能率、生産量を高めることができ、それなりに企業の中で戦力として認められることがある。そのことは神戸市の雇用訓練制度の中で公園清掃作業において実証済みである。企業の中で余地があれば実験的にも実際に取り組みたい課題である。

その他にも重度者の処遇、高令者対策、授産工賃、職場実習等自立、自活に向けての検討課題は種々にあるが以上の二つの問題について各ブロックで現状、問題点、今後の方向、具体的解決策等について話し合い、意見をもちたいと思います。

又、必要な事項については実態調査を行う予定です。

(三) 施設見学研修

新しい機械をとり入れたり、創意工夫をこらした授産種目を開発した園、あるいはユニークな実践をしている園を部会として見学研修をし、視野を広め、施設の運営に役立てたいと思います。

(四) 授産製品のカタログ作製

自主授産製品の販路拡大については一部の官公庁用品指定を除いて単発、継続的なバザー活動が主流になっているが、さらに、市町村、各業界団体、その他一般の方々にもPRするために写真入りカタログを作製し、受注拡大を図りたいところである。共同作業所、身体障害者授産施設等も含めて共通の検討課題にしたい。

県外職員研修会報告

職員部会

会長 松 浪 三 男

(一) あさけ学園見学について

あさけ学園は、ご承知のように、全国で初めて、自閉症者を対象とした精神薄弱者更生収容施設です。

最近の精神薄弱者施設において、入所者が多様化し、自閉症・情緒障害者の比率が高くなっている。この対策に苦慮しているのが現実である。又、小学部・中学部・高等部の状況も同様であります。今後共、自閉的な者が増加する傾向にあり、このため、職員の研修の機会として、

あさけ学園見学を実施しました。

自閉症・情緒障害者の指導方法に決め手はありません。一人ひとりの症状がみんな異っており、個々の処遇方針が重要になります。職員一人あたりの担当数も、少人数でなければ指導は困難です。

あさけ学園は法定数を越える職員を配置し、入所者の指導訓練にあたっている。そして、日常生活をできるだけ家庭に近づける努力をされており、特に、地域社会とのかかわりを大切に、地域住民との交流を深めている。又、入所者は自由に街に出かけ、散髪や医療機関への通院等で地域住民とのふれあいをはかっている。

反面、更生収容施設であるため、精神薄弱者と入所者との比率を如何にすべきか、今後の課題であると思われる。

(二) 西宮市総合福祉センター

総工費30億円をかけたセンターを見学。特に、同センター内にある更生通所施設いずみ園は、その中心にあり、重度障害者に対して、基本的な生活習慣の指導や、陶芸・木工細作等の作業指導の方法を視察しました。先進地の施設を見学したことで、福祉に対する知識がより深まり、職員の資質向上の目的が果たせました。

(三) 情報交換

参加職員が一同に会し、今回の施設見学で得た事や様々な指導訓練方法等について、情報交換を行い、又、参加者同志の親睦をも深めました。

① 最近の入所者の傾向に自閉症が多く、その指導訓練の知識習得

② 先進地施設見学
③ 情報交換

昭和六十年度 職員部会県外研修会

日 時 昭和61年 2月24日(月)～25日(火)
参加人数 30名(男性12名、女性18名)
研 修 先 西宮市総合福祉センター(兵庫県西宮市)
行 程 あさけ学園(三重県)

第1日目 (全行程 バス利用)

明石 8:30——10:00 西宮市総合福祉センター
12:00——昼食 13:00——15:00 忍者屋敷 16:00——
18:00 宿舎 湯山(懇親会及び情報交換)

第2日目

宿舎 9:00——9:30 あさけ学園 12:00——昼食
13:00——16:00 明石

昭和61年度行事予定表

年月日時	行 事 内 容	場 所
61年		
7月4日	費用徴収事務についての施設長会	県民会館
13・30～		
7月14日	北欧3国国際セミナー	京都アーバン9 F大ホール
10～16・00		
8月26日	通信教育セミナー	京都市堀川会館
～28日		
8月31日	職員バレー大会	明石バレーコート
9月18日	全国職員研修会	長崎市内
～20日		
9月20日	愛護月間福祉バザール	大丸神戸店
～21日		
9月25日	愛護の集い	
(予定)		
10月17日	施設親善競技大会	明石陸上競技場
10月30日	近畿職員研修会	滋賀県
～11月1日		
11月21日	近畿施設長会	奈良パークホテル
～22日		
10月8・9日	兵庫県福祉大会	西脇市

昭和六十一年度

愛護協会事業計画

最近の社会福祉情勢は大きな転換期に入りました。とりわけ国庫補助率の削減は社会福祉措置制度の根本的な変革となり、地方負担の増加によつて今日までたどってきた福祉施策の維持についても相当な影響が出るものと思います。これに伴い措置費が国の機関委任事務から団体委任事務への移行により施設での対応も自ずと変わるものと思ひます。又、地

域福祉、在宅福祉については、昭和61年度より、国庫補助率を今まで引き上げ積極的に取組んでおくことをふまえ、社協との協調を深めつつ、施設在宅福祉を推進せねばなりません。こうした厳しい状況にありますので、施設相互の連絡を密にして一体となって施設の今後のあり方について研鑽し、施設に求められている期待にこたえねばなりません。

昭和61年での本協会の事業は次のとおり計画しておりますが、昨年度は、地域的な活動を実施してきましたが、本年度は特に種別による活動を全県的なものとして取組んで欲しいと考えます。

- (1) 精神薄弱児者施設対策の推進
部会委員会活動の推進
研修会の開催
- (2) 施設長研修会
年6回
- (3) 内1回県外研修の実施
年3回
- (4) 職員研修会
年2回
- (5) 関係機関との協議
施設の社会化の促進
- (6) 施設と地域との交流本業の推進
- (7) ボランティア活動の育成
愛護ニュースの発行
年4回
- (8) 福祉バザールの開催
9月20・21日
- (9) 美術絵画展の開催
愛護月間の行事
10月17日 明石競技場
- (10) 施設親善陸上競技大会の開催
職員バレーボール大会の開催
8月31日 明石バレーコート場
- (11) 特別委員会活動
関連事業への協力
- (12) 全国精神薄弱者職員研修会
近畿精神薄弱者職員研修会
通信教育スクーリング
近畿精神薄弱者施設長会

昭和六十一年度

愛護協会役員紹介

- 会長(施設長部会長兼務)
松山 博文(神戸学園々々長)
副会長
飯島 十郎(三田谷治療教育院々々長)
金附洋一郎(神戸聖生園々々長)
大村 寛(もみじ園々々長)
通園通所部会長
中田 直美(のばら学園々々長)
更生部会長
松浪 三男
(木の根学園々々長)(更生部)
授産部会長
伊藤 美樹(もとやま園々々長)
通勤寮 部会長
内藤 道成(ようばく寮々々長)
広報部会長
西田 保(あこや学園々々長)
監 事
中安 貞雄(姫路学園々々長)
山本真太郎(ななくさ育成園)
職員部会長
福田 和臣(愛心園)

昭和61年度 収支予算書

収 入 総 額	6,491,842円
支 出 総 額	6,491,842円
繰 越 金	0円

収 入

項 目	予 算 額	前 年 度 予 算 額	増 減	備 考
会費収入	2,762,000	2,382,000	380,000	79 施設分
日本愛護協会	2,504,000	2,429,000	75,000	共同募金会 200,000円
兵庫愛護協会	350,000	30,000	320,000	神戸新聞 50,000円
運営助成金	200,000	190,000	10,000	厚生事業団 100,000円
本部援助金	50,000	50,000	0	
雑収入	625,842	364,117	261,725	
繰越金				
計	6,491,842	5,445,117	1,046,725	

支 出

項 目	予 算 額	前 年 度 予 算 額	増 減	備 考
日本愛護協会費	2,762,000	2,432,000	330,000	79施設分
県社協分担金	600,000	440,000	160,000	@ 10,000×60施設分
その他の分担金	250,000	248,500	1,500	愛の餅土産代 30,000円
				県福祉大会参加費 40,000円
				施設卒業激励大会参加費 10,000円
				予対分担金 79,000円
会議費	350,000	230,000	120,000	
旅費	200,000	200,000	0	役員会、事務局長会費
部会活動費	700,000	650,000	50,000	施設長部会
				児童部会
				通園部会
				更生部会
				授産部会
				通勤寮部会
				職員部会
事務費	350,000	350,000	0	
競技大会費	400,000	400,000	0	
職員各種大会費	100,000	0	100,000	野球大会・バレーボール大会
委員会活動費	250,000	90,000	160,000	
広報費	300,000	300,000	0	
慶弔費	20,000	50,000	△ 30,000	
雑費	209,842	54,617	155,225	
計	6,491,842	5,445,117	1,046,725	

施設紹介

精神薄弱者通所更生施設

陽 光 園

園長 宇田 紀子

所在地 姫路市打越一三三九番地
施設の概要

敷地面積 五〇八㎡

建物 鉄筋コンクリート造二階建 延、五七五㎡

定 員 二十名 職員 七名

事業開始月日

昭和六十年四月一日

本園は、姫路市峰相山のふもとにある、山と田園に囲まれ自然環境に恵まれた小さな施設です。

平均年令十七才という若さ溢れる園生達で明日に向ってがんばっています。

指導目標は、

一、生活指導を重点に社会自立に必要な基本的周辺処理能力を日課の流れに沿って習慣的につけ、集団生活の中で、ルールに沿った生活することの大切さを身につけさせる。

二、学習指導として、言語、数、音楽、美術を通じて培う。更に作業指導として、簡単な作業を繰り返すことで

忍耐力、計画性、持続性を身につける。又自主生産の竹製品作りで、自作の製品が社会に少しでも役立つ喜びを味わわせ、自分に与えられた作品を完成する事により責任感を養う。

その他、園内だけの学習ばかりでなく、より多くの社会経験を習得するため、買物指導、公共施設の利用、販売実習、老人会との交流、奉仕活動等を企画、実践し、地域社会に理解され、地域社会と共に育つ施設づくりを目ざし、園生、職員、保護者などが一体となって、施設らしくない施設を目標にくじけずに頑張っています。

小人数の強味で家庭的な雰囲気大切にしながら、温かさの中に厳しさを加え個々の有する能力の開発と伸長をはかりたいと思います。



精神薄弱者通所更生施設

いずみ園

園長 松本 俊佑

開 園 昭和六十年五月一日

所在地 西宮市染殿町9番23号

設置者 西宮市

運営主体 西宮市社会福祉協議会
施設の概要

敷地面積 一〇、二六四㎡

建物 鉄筋コンクリート造4階建の2階部分一、三

五八㎡

職員配置

園長一、事務員一、指導員六、調理員二、嘱託医一

本園は精神薄弱者が通園し、独立自活に必要な生活習慣および職業能力を身につけて社会参加させることを目的に阪神西宮東口駅徒歩五分、国鉄西宮駅、阪神バス停国鉄駅前一〇分と便利な所に設置されました。その便利性を生かし、障害者を可能な限り日常の家庭生活が送れるように近づけていくことを目指します。

本園は西宮市総合福祉センターの二階にあり、他の諸施設、設備が有効に利用できます。本園の精神科医の他に内科医、心理療法師、作業療

法士等の診断も容易に受けることができ、恵まれているので、障害の度合により、能力を妨げている要因をさぐり、心身両面に対する改善策を模索していきます。基本的な指導方針は日常生活に必要な基礎習慣が身につくようにして行くとともに各種の作業訓練で作業能力をのびつつ自分自身の役割を認識させ、協同心と責任感を養い、作業することの喜びと自信をもたせて行くことです。

指導の内容としては、開園時の入園者は重度障害者が多く、重複障害者もあり、個々の能力、行動状況に応じた指導が要請されていますので関連施設および家庭と連携を密にして対象者に即した、できるだけ適切な養成に努めます。生活指導は、第

